

中国・全人代、成長率目標は「5%前後」

～短期的にも長期的にも中国経済への懸念は強い～

ポイント① 25年の成長率目標は「5%前後」

5～11日、中国で全人代（全国人民代表大会。日本の国会に相当）が開催されました。李強首相による政府活動報告では、25年の実質GDP成長率の目標が「5%前後」とされました。また、その年に重視する政策を示す「重点活動任務」（全10項目）の1つ目に、「消費押し上げと投資効果の向上に力を入れ、内需を全面的に拡大する」と掲げられ、消費拡大等に注力する方針が示されました。

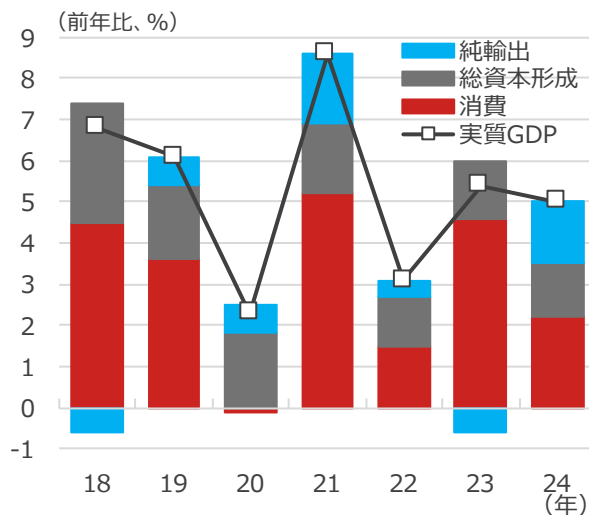
ポイント② 成長目標達成は簡単ではない

もっとも、「5%前後」の目標達成は容易ではなさそうです。中国の消費者マインドは、若年層を中心とした雇用不安の高まり等を背景に低迷が続いており、消費が活発化しにくい状況です。仮に政府の消費支援策によって一時的に消費が押し上げられたとしても、将来の需要を先食いする面が大きく、持続的なものとはなりにくいでしょう。また、トランプ米政権の対中追加関税は中国の輸出減少に繋がる可能性があり、24年の実質GDPを押し上げた純輸出には、一転して下押し圧力が加わりやすいと考えられます。

ポイント③ 長期的な停滞局面入りも懸念

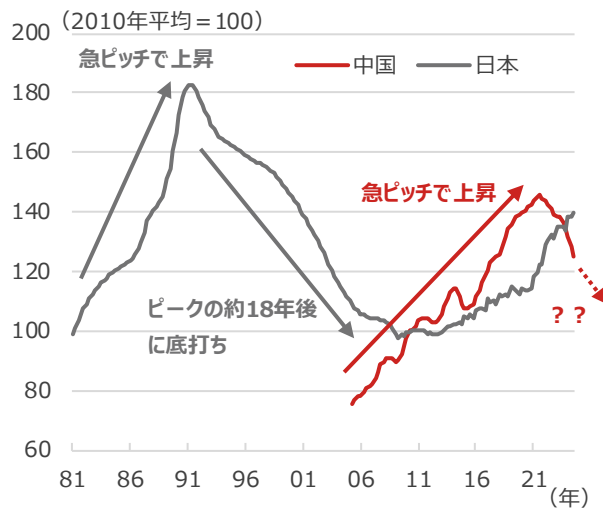
長期的にも、中国経済が停滞局面に入っていくという懸念は強いです。21年をピークに中国の住宅価格は下がり続けています。日本のバブル崩壊の経験を参考にすると、住宅価格の調整余地は値幅・期間ともにまだ残っている可能性があります。そして、住宅などの資産価格の下落を受け、家計や企業が債務の返済に迫られれば、消費や投資の抑制に繋がりがねません。中国経済も日本が経験したような長期停滞局面へ突入することが懸念されます。

中国の実質GDP（国内総生産）と寄与度



期間：2018年～2024年、年次
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日本と中国の住宅価格の推移



期間：（日本）1981年1-3月～2024年7-9月、四半期
（中国）2005年4-6月～2024年7-9月、四半期
（出所）BIS（国際決済銀行）より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

- 3月17日 中国・新築住宅価格（2月）
- 4月16日 中国・実質GDP成長率（1-3月期）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年3月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。